

法科大学院教育における ICT を活用した授業の 導入に向けた取組 (2)

——琉球プログラムおよび首都圏プログラムの実施——

土 田 伸 也*

吉 崎 敦 憲**

I はじめに

法科大学院教育において ICT (Information and Communication Technology) を活用した授業を本格導入するためには、様々な課題がある¹⁾。そのような課題の中で最も重要と思われるのが、ICT を活用した授業の教育効果をどのようにして確保するのかという課題である。この教育効果の確保は、法令上、ICT を活用した授業に求められている要件でもある(専門職大学院設置基準第8条第2項)。そこで、中央大学法科大学院と琉球大学法科大学院は、前年度に引き続き²⁾、ICT を活用した授業の教育効果について調査研究を行うため、平成28年度前期に相互に連携して実験的プログラムを実施した。このプログラムでは、主に、① ICT を活用した授業とスクーリングを組み合わせた場合の教育効果、② 地方小規模校から特色ある授業を、ICT を活用

して首都圏大規模校に配信した場合の教育効果、③ 首都圏大規模校から大規模授業を、ICT を活用して地方小規模校に配信した場合の教育効果について検証することを目的とした。これらの調査研究を実施するために、企画したのは2つのプログラムである。1つは、琉球大学法科大学院が提供する授業を中央大学法科大学院の学生が受講する「琉球プログラム」、もう1つは、逆に中央大学法科大学院が提供する授業を琉球大学法科大学院の学生が受講する「首都圏プログラム」である。以下、その社会的意義に鑑み、両プログラムの内容および実施結果等について、報告することにしたい³⁾。

II 琉球プログラム

1. 琉球プログラムの内容

琉球大学法科大学院が提供する授業の中には、沖縄地方に固有の法律問題を扱う授業がある。それらの中で、今回は「米軍基地法」を対象にした。中央大学法科大学院の学生が

* 中央大学法科大学院教授・ICT 委員会委員長

** 琉球大学法科大学院教授・法務研究科長

ICTを活用して当該授業の一部を受講するとともに、沖縄でスクーリングを行い、合計で1単位分に相当するコマ数を受講できるようにした。なお、今回の琉球プログラムは調査研究の目的で実施されたので、単位認定の対象にできなかったものの、中央大学法科大学院内で参加希望者を募ったところ9名の学生が応募してくれた（応募期間前に実施した事前説明会には15名程度の参加者があった）。この応募者の中には、昨年度、新たに導入した「地域法曹枠」入試で入学した学生（一期生）も含まれている⁴⁾。

(1) ICTを活用した授業

琉球プログラムに応募してくれた中央大学法科大学院の学生9名には、2016年6月から7月にかけて琉球大学法科大学院で実施された米軍基地法の授業のうち3コマ分の授業を、ICTを活用して中央大学法科大学院の教室で受講してもらった。ただし、米軍基地法が開講される時間帯（火曜日16時～）に、中央大学法科大学院の別の授業を受けなければならない学生もいたため、9名中4名はオンデマンド形式で米軍基地法の授業を受けることになった。残る5名は、時間割上、リアルタイムでの受講が可能であったので、ICTを活用してサテライト形式で遠隔授業を受けた。

(2) スクーリング

2016年8月21日（日）、22日（月）の2日間でスクーリングを実施した。第1日目は

琉球大学法科大学院にて高良鉄美教授による特別授業（2コマ分）を受講したのち、2004年におきた沖縄国際大学ヘリ事故の現場を見学した。その後、琉球大学法科大学院の学生数名と合流し、相互交流を図った。第2日目は、琉球大学法科大学院の吉崎敦憲研究科長に案内をしていただきながら、普天間基地および嘉手納基地を敷地外から見学した。なお、このスクーリングには中央大学法科大学院から土田が引率教員として参加した。

2. アンケート結果

ICTを活用した授業とスクーリングの併用には、果たしてまほどの程度の教育効果を認めることができるのか。このような問題関心から、琉球プログラムの参加学生にアンケートを実施した。アンケート項目は多岐にわたるが、本稿の趣旨に鑑み、3つの項目および自由記述について、以下、結果を示すことにする。

なお、教育効果の検証にあたっては参加学生からの生の声が一定の意義を有すると考えられるため、以下、できるだけそのまま引用することにする。ただし、一部、趣旨を損なわない範囲で修正を加えていることを予めお断りしておく。

【アンケート項目】

今回の琉球プログラムのように、ICTを活用した授業（遠隔授業 or オンデマンド授業）とスクーリングを組み合わせることで、教育効果は高まると思いますか。理由とともに回答してください。

【結果】

「両者を組み合わせることで教育効果は高まる」と回答した者…… 7名

「両者を組み合わせてみても教育効果はかわらない」と回答した者…… 0名

「両者を組み合わせることで教育効果は低下する」と回答した者…… 0名

「よくわからない」と回答した者…… 2名

【理由】

○「両者を組み合わせることで教育効果は高まる」と回答した学生

学生 1 :

地方の問題を学ぶにあたって、事前に当該問題について知っておくことは重要ですし、その地方で授業を受けるのは有益だと思います。特に中央大学法科大学院のように在京の大規模ロースクールでは、地方が抱える法問題に触れる機会は、ほとんどありません。しかし、地域法曹枠が新設された中央大学法科大学院では、地方の問題に関心がある学生、または、将来、地方で活躍することを考えている学生は少なくないと思います。そこで、今回のように ICT を活用して全国のロースクールと結ぶことで、東京にいながら、それぞれの学生が関心のある地方の法問題を学べるようにすれば、将来、役に立つ授業を受けられるということになると思います。そして、ICT を活用した授業で学んだことを前提にして、現地でのスクーリングを行って、実際に自分の目でみると、（今回の琉球プログラムで私が感じたように）何か感じるがあると思うので、さらに効果が上がると思います。

学生 2 :

時間的な制約や、費用の面で、長期間、沖縄などの地方にいられないので、遠隔授業の存在意義は十分にあると感じた。しかし、遠隔授業だけでは伝わらない部分（現地での実情を把握したり、質問をするといった点）については、スクーリングがどうしても必要であると感じた。

学生 3 :

オンデマンド授業は、自分の好きな時間に授業を受けることができたのでよかったです。琉球プログラムに申し込んだ時点ではオンデマンド授業ではなく、リアルタイムの遠隔授業を受けたいと思っていましたが、実際、ローでの生活が始まってみると思いのほか忙しく、遠隔授業を受けていたのでは集中して受講できなかったのではないかと思います。自分は学

期末試験終了後のスクーリング直前にオンデマンド授業を受講したため、授業を受講して抱いた問題意識を持ったままスクーリングに参加できたこともよかったと思います。事前授業だけでなく、実際にスクーリングに参加することで、自分の中で新たな考えや感情が生まれたので、スクーリングもあってよかったと思っています。

学生4：

スクーリングの前に遠隔授業を受けることで、その地域特有の法問題について知ることができました。沖縄県の法問題といっても、国際婚の問題、米軍基地の問題、またそれに付随する諸々の問題があります。それらの諸問題に長年取り組んでこられた現地の先生方から直接授業を通して学ぶことができたのは大変、有意義でした。遠隔授業によって沖縄県の法問題への意識が高まったことは間違いありません。また、現地での授業や実際に目の当たりにする現状に対して緊張感を持って真摯に向き合うことができたと思います。

学生5：

遠隔授業、オンデマンド授業、スクーリングには、それぞれ特性があることから、通常の授業形態とは違ったものとして、別々の存在意義を有していると思いました。

まず遠隔授業では、教員と学生が別々の場所においても、授業を実施することができます。この授業の場合、教員と学生が同時刻に集まらなければならないという時間の制約はありますが、場所の制約はある程度緩和されます。他方、オンデマンドでは、受講する際に、教員と学生が同じ時刻に集まる必要もありません。そのため、学生は自分の都合の良い時間・場所で受講することができます。このように、遠隔授業も、オンデマンド授業も、場所や、時間の制約を取り払うことができるので、この点で大きなメリットがあると思います。しかし、遠隔授業とオンデマンド授業では、教員が学生に直接、指導しないため、画面を通すだけではわからない、教員のもっている雰囲気や指導科目への熱意が伝わりにくく感じました。また、これらの授業形態では、その地方で起こっている特有の問題について実感を持つことが難しく、当該授業への理解をもっと深める工夫が必要であると思いました。

このような観点からすると、現地での夏季集中スクーリングは、遠隔授業やオンデマンド授業の不足部分を補う最適の方法だと思います。というのも、スクーリングの実施によって、その地方特有の問題について実感を持つことができるとともに、担当教員の雰囲気や熱意なども実感できるからです。また、大学間で単位互換をしているものの、相互の大学が遠距離にある場合などは、その行き来が大変で、調整が困難です。そのため、夏期休暇期間に集中して現地で授業を受講することができれば、他の予定への影響は数日に限られるため、調整が容易になります。

今回のプログラムのように、事前に遠隔授業またはオンデマンド授業を受けたのち、スクーリングを総決算として実施するやり方は、どちらか一方だけのものよりも、有効だと思いました。

○「よくわからない」と回答した学生

学生 6 :

ICT を活用した授業もスクーリングも、どちらも有意義で、とても勉強になった。しかし、個人的にオンデマンド授業の内容が難しく感じたため、内容をよく理解せずにそのままスクーリングに参加してしまった。したがって両者の組み合わせによって教育効果が高まったと感じることはできなかった。ただ一方で、スクーリングがあったことで、オンデマンド授業を受けただけでは分からないこと（基地の大きさ、飛ぶ飛行機の近さ、騒音の大きさ）を実感でき、基地に対する問題意識は強まったので、その点は教育効果があったといえるかもしれない。

【アンケート項目】

中央大学の法科大学院生が地方の法科大学院の特色ある授業を受講することは有意義だと思いますか。理由とともに、回答してください。

【結果】

「有意義であると思う」と回答した者…… 9 名

「有意義だとは思わない」と回答した者…… 0 名

「どちらでもない」と回答した者…… 0 名

【理由】

学生 1 :

一番のメリットは、やはり、地方の様子を肌で感じる点にあると思います。基地の大きさや基地の場所といった点は、授業で説明されるのと直接、現場を見てみるのでは印象が大きく異なると思いました。このようなことは米軍基地に限らず、例えば、地方の過疎化の状況などについても、いえることで、直接、地方の様子を自分の目で見てみることは大きな意義があると思います。また、今回は、基地内に入ることはありませんでしたが、ロースクール側が交渉することによって普段は見ることのできない場所を見学できるようになれば、ロースクールで地方のことを学ぶメリットはさらに大きくなると思います。加えて、中央大学の法科大学院には、地方出身の学生が少なくなく、その中には地方に戻って開業したいと言っている学生が意外に多くいるように思うので、地方の弁護士の先生の話

聞く機会を得ることができるのは、とても意義のあることだと思います。

学生2：

在京のロースクールではなかなか地方の問題に接することがないので、地方のロースクールとつながることは良いことだと思います。また、他のロースクールと交流することによって、新たな視点が得られたりする等、いろいろと有意義な点はあると思います。

学生3：

中央大学法科大学院の授業を受けているだけでは得られない問題意識や法的知識を得ることができるため、意義があると思う。

学生4：

地方の法科大学院の特色ある授業を受けることは、知見を広げることにもなるし、将来、地方で働くことを考えるようになり、将来の選択肢を増やすことにつながるので、有意義であると思う。

学生5：

都心で生活してはなかなか気づかない地方特有の問題について考える良い機会になると思う。また普段の学修とリンクさせて問題をどう解決するか考える良い機会になると思う。

学生6：

中央大学がビッグ・ローといえども、教員の数や授業には限りがあり、そういう意味では選択肢は限定されているといえます。そこに、今回の米軍基地法のような他のローで行われている授業を中央大学の法科大学院生も受講できるようにすることにより、将来を見据えたカリキュラム選択ができるのではないかと思います。

学生7：

地方には地方の法問題があると思いますが、そのような問題は、都心にいると考えることのない問題だと思います。遠隔授業は、そのような問題について知るきっかけを与えてくれます。また、その地域にはその地域なりの考え方がありますが、遠隔授業を通じて違う価値観に触れることができます。この意味でも遠隔授業は有意義だと思います。

学生8：

地方の法問題をテーマにした授業を受講することで、その地方が抱える問題を理解することができるので、将来、その地方で働きたいと考える学生にとっては有意義だと思いますし、当該授業を受けて、その地方で働きたいと思う学生も現われてくると思うので、その意味でも有意義だと思います。

【アンケート項目】

地方の特色ある授業を受ける場合、いかなる方式が適切だと思いますか。理由とともに回答してください。

【結果】

「遠隔授業・オンデマンド形式の授業とスクーリングの併用が適切だと思う」と回答した者
 6名

「夏休みまたは春休みにおける集中形式でのスクーリングが適切だと思う」と回答した者
 2名

「どのような方式でもかわらない」と回答した者 1名

【理由】

○「遠隔授業・オンデマンド形式の授業とスクーリングの併用が適切だと思う」と回答した者

学生1：

その場を経験するといった効用を考えるとスクーリングは外せないと思います。ただし、滞在費の負担等を考えると長期のスクーリングは困難だと思いますので、一定のコマ数は遠隔授業で行い、スクーリングでしか行えない授業は1日程度にまとめるという形が適切であると思います。また、オンデマンド授業については、学生側が自分の好きな時に授業を受講できるというメリットがあるので、オンデマンド授業も併用することが適切であると思います。オンデマンド授業は、分からない部分は繰り返し視聴できるという意味でも、メリットが大きいと思います。

学生2：

やはり、普段受けている授業と同様に、双方向で行うためには、(オンデマンド形式の授業ではなく)遠隔授業がよいと思います。その方が緊張感もあり、質問があればすぐにできるからです。ただし、学生の側の都合で出席できない場合もありますので、その場合はオンデマンド形式も併用すべきではないかと思います。そして、学んだ知識をもとにスクーリングを行えば、学修効果は上がると思います。

学生3：

時間的制約や、教育効果の観点から、必ずしもリアルタイムでの遠隔授業は必要ではないと感じました。ただし、オンデマンド形式の授業だけでは不十分で、仮にオンデマンド形式の授業を実施する場合でも、やはりスクーリングなどを組み合わせなければ、受け身の授業だけで終わってしまい、教育効果は低くなると思いました。

学生4：

ICTを活用した授業とスクーリングの併用でより理解を深めることができたと思う。特に遠隔授業であれば、担当教員にその場で質問できるので、この点ではオンデマンド授業よりも遠隔授業のほうが優れていると思う。オンデマンドも悪くはないが、その場合は質問を後で受け付けられるようにしたほうがよいと思う。

○「夏休みまたは春休みにおける集中形式でのスクーリングが適切だと思う」と回答した者
学生5：

普段の学修の中に授業を追加するのは時間的に厳しいと思う。長期休暇中なら気分転換にもなると思う。

学生6：

ICTを活用した遠隔授業は、時間的には同じタイミングで授業を受けることができるので、そういった意味では活用できるのであれば活用したほうがよいと思います。しかし、授業は、やはり直接、現地で受けることにより緊張感のあるものになるのではないかと思います。そのように考えると、夏季や春季に集中してスクーリングを行うのが良いのではないかと思います。もっとも、先生方の負担を考慮するのであれば、今回の琉球プログラムのように、ICTを活用した授業とスクーリングの併用がベストだと考えます。

○「どのような方式でもかわらない」と回答した者

学生7：

地方の問題を知り、どのように解決できるか考えることが大切だと思うので、方式は関係ないと思う。

【自由記述～琉球プログラム全体を通しての感想、今後の改善点など】

学生1：

米軍基地の内部のように、普段は見学できない場所を見学できるようにすることによって、授業を受けることの意義が増すように思います。

今回の授業で意外だったのは、授業の前後の時間を使って観光する学生が少なかったように思われることです。おそらく夏季休暇中の学修時間を優先したいという考えからだと思いますが、そうであるならば、沖縄のような観光地以外の場所でも学生が参加することは十分に考えられると思います。

学生2：

今回の琉球プログラムは、ICTを活用した試験的取り組みということでしたが、大変良

かったと感じています。全国どこでも問題となりうる法問題だけではなく、その地方が抱える固有の法問題を理解することで、法曹としての質も高まると思います。今後も積極的に様々なロースクールと提携して交流を深めていってほしいです。中央大学法科大学院のような都市部の大規模ローと地方の小規模ローの間で連携し、ICTを活用して、お互いの弱い部分をカバーできれば、法学教育の効果もさらに向上すると思います。今回はICTを活用した授業は3回のみでしたが、全ての授業回についてICTを活用して受講できれば尚よいと思います。

今回、琉球プログラムに参加してみて、報道だけではわからなかった部分について学ぶことができました。また、米軍基地の問題について理解を深めることができ、自分なりの考えをまとめることができたように感じています。参加して本当によかったと思います。

学生3：

今回の琉球プログラムは、自分の将来の方針を決定する一要素になったと思うので、参加してよかったです。また、琉球大学のロー生の方と交流でき、とても参考になりました。今回、経験できた様々なことを生かせるように、これからも頑張っていきたいと思います。

学生4：

とても有意義なプログラムでした。今回の経験を生かし、将来、地方で多様な問題に携わるローヤーになれるよう、さらに普段の授業に力を入れたいと思います。

なお、以上とは別に、ICTを活用した授業(サテライト形式の授業、オンデマンド形式の授業)自体についても、アンケートを実施したが、その結果については、基本的に、前年度の文部科学省先導的の大学改革推進委託事業の調査の結果とほぼ同様であったといえるので⁵⁾、本稿での記載を省略することにする。

3. 評価と課題

上記のアンケート結果からすると、ICTを活用した授業とスクーリングを併用する方法は極めて有意義であって、一定の教育効果を

期待できるといえそうである。特に、スクーリングでは、授業担当者と直接、(画面を通さずに)やり取りができる点や、現地での施設見学によって具体像を把握できる点などが一定程度評価されており、スクーリングにはICTを活用した授業の不足部分を補う効果があるものと推測される。そのため、ICTを活用した授業を本格導入する際には、何等かの形でスクーリングを組み込む方法も検討されてよい。

もっとも、スクーリングの実施には一定の課題があるということも、今回の試験的な取組を通じて実感した。以下、それらの課題に

ついて、若干の指摘をしておく。

(1) 実施時期の調整

今回のように、2つの法科大学院が連携してスクーリングを実施する場合、それぞれの学年暦があるため、それらに抵触する形でスクーリングを実施することはできない。実際のところ、各大学の学年暦や関係者の予定を考慮すると、双方ともに問題なくスクーリングを実施できる日程を確保するのはなかなか難しい。複数の法科大学院が参加してスクーリングを実施することも考えられるが、参加大学が増えれば増えるほど、日程調整は困難になるといえよう。

このような問題に対処するためには、できるだけ早い時期に関係校の間で協議を行い、翌年度の学年暦を作成する段階で、スクーリングの実施を考慮に入れて予定を組む必要があるだろう。

(2) 参加学生の経済的負担

スクーリングの参加費用を学生の自己負担とする場合、その経済的負担は決して小さくない。特に遠隔地でのスクーリングの場合、現地までの交通費は大きな負担になる。また、現地での交通の便がそれほどよくない場合や、現地での見学施設が複数あり、それらの間が相当程度離れている場合は、現地での移動費用も負担になる。さらに、現地での宿泊費も参加学生には負担になろう。

この点、当該授業の意義に鑑み、大学側が一定の経済的援助をするということが検討さ

れてよい。仮に検討の結果、参加費用は全額、学生の自己負担ということにせざるを得なくなった場合でも、学生の出費を少しでも抑えられるように、できるだけ早めにスクーリングの実施計画をたて、参加学生が「早割」等の各種割引制度を利用できるようにするくらいの配慮はあってよい。

(3) 気象リスクへの対処

必ずしもスクーリングに特有の課題とはいえないが、気象リスクにどう対処するかという課題がある。特に、今回のように、夏季に沖縄でスクーリングを実施する場合には、台風の危険が伴う（同様に、北日本で春季にスクーリングを実施する場合には、大雪の危険を想定できる）。飛行機の欠航等により現地までたどり着けない場合、当然、学生はスクーリングに参加することができない。

この気象リスクに対処するためには、沖縄地方でのスクーリングは春季に、北日本でのスクーリングは夏季に実施することが考えられる。もっとも、気象リスクの顕在化はやむを得ない面もあるため、大学側は、参加学生にあらかじめ気象リスクの説明をするとともに、仮に台風等でスクーリングに参加できず、単位が取得できなかったとしても、進級や修了に影響が出ないような履修登録をするよう、参加学生に対して事前指導を徹底しておくことが考えられる。

(4) 大学側の事務的・経済的負担

スクーリングは通常の授業と実施形態が異

なるため、一定程度、担当事務職員に特別な事務負担がかかる。同様のことは担当教員にも妥当する。また、長期休暇中や週末にスクーリングを実施するとすると、事務職員および担当教員ともに休暇中の勤務を強いられる可能性がある。これには特別手当の支給など金銭面での対応が考えられるとしても、そのことは大学側の経済的負担になる。

(5) スクーリング科目の履修登録および単位認定

授業期間中の週末を利用してスクーリングを実施する場合には問題にならないが、夏季休暇あるいは春季休暇といった長期休暇の期間中にスクーリングを実施する場合には、履修登録および単位認定の方法が問題になる。なぜなら、たとえば夏季休暇中の授業は当該年度の前期にあたるため前期開講科目という扱いになるものと思われるが、スクーリングが実施される夏季休暇の時期には前期の成績評価が終了してしまっている可能性があるからである。この場合、他の前期履修科目と一緒にスクーリングの単位認定をすることはできないため、後期の履修科目とともに単位認定をすることになろう。仮に、このような方法でスクーリングの単位認定を行うのであれば、通常授業とは異なる単位取得の仕方になるので、スクーリングの参加学生に対しては、進級や修了に影響が出ないように、事前の十分な説明が必要となろう。

Ⅲ 首都圏プログラム

1. 首都圏プログラムの内容

中央大学法科大学院が提供する授業の中には、首都圏に所在する法科大学院としての特性を生かした授業がある。それらの中で、今回は「政策形成と法」を対象にして、琉球大学法科大学院の学生が ICT を活用して当該授業の一部を受講することとした。前掲琉球プログラムと同様に、(場所的には入れ替わる形で) 東京でスクーリングを行い、合計で 1 単位分に相当するコマ数を受講できるようにすることも検討したが、今回は実験的取組であること、夏休みの同時期に 2 つのスクーリングを実施するのは日程的に困難であったこと等から、琉球プログラムにおけるスクーリングのみを優先的に実施し、今回の首都圏プログラムではスクーリングは実施しないこととした。なお、今回の首都圏プログラムも調査研究の目的で実施されたので、単位認定の対象にしなかったものの、琉球大学内で参加希望者を募ったところ 3 名 (3 年次生 16 名中) の学生が応募してくれた⁶⁾。

(1) ICT を活用した授業

首都圏プログラムに応募してくれた琉球大学法科大学院の学生 3 名には、2016 年 6 月から 7 月にかけて中央大学法科大学院で実施された「政策形成と法」の授業のうち 3 コマ

分の授業を、琉球大学法科大学院の教室において、ICTを活用してサテライト形式で遠隔授業を受講してもらった。3名全員が正規の時間帯（火曜日18時～）に受講できたため、オンデマンド形式で「政策形成と法」の授業を受けた者はいなかった。

(2) スクーリング

前述のような理由から、首都圏プログラムにおいては、やむなくスクーリングの実施は見送った。しかし、遠隔授業を受講してくれた3名の学生に対してスクーリングの趣旨・意義を説明したうえで、琉球プログラムで行われたスクーリングの1日目（2016年8月21日（日））の特別授業（2コマ分）及び沖縄国際大学米軍ヘリ墜落事故現場見学の後、中央大学法科大学院の学生と合流し、相互交流・意見交換を行い（これには、上記3名の

学生以外にも、琉球大学法科大学院の学生が数名参加した）、後掲アンケートには回答してもらったこととした。

2. アンケート結果

前記琉球プログラムにおけるアンケート実施と同じ問題関心から、首都圏プログラムの参加学生にもアンケートを実施した。アンケート結果については、琉球プログラムにおける前記整理に合わせて、3つの項目および自由記述について示すことにする。

なお、教育効果の検証にあたっては参加学生からの生の声が一定の意義を有すると考えられるため、以下、できるだけそのまま引用することにする。ただし、一部、趣旨を損なわない範囲で修正を加えていることを予めお断りしておく。

【アンケート項目】

今回の首都圏プログラムではスクーリングはありませんでしたが、ICTを活用した授業（遠隔授業 or オンデマンド授業）だけでも、教育効果（学修効果）を得られたと思いますか。理由とともに回答してください。

【結果】

「教育効果（学修効果）を得られた」と回答した者……2名

「教育効果（学修効果）は得られなかった」と回答した者……0名

「よくわからない」と回答した者……1名

【理由】

○「教育効果（学修効果）を得られた」と回答した学生

学生1：

スクーリングはなくても、遠隔授業だけで普段は受けることができない講義の内容を聴く

事ができるので、学修効果は得られたと思います。

学生 2 :

今回の講義で話された内容は、特段実際の現場を見る必要があるといった類のものではなかったように感じたので授業だけで教育効果は得られたように思う。ただ、沖縄の地域的な特殊性から中央官庁の現場を見る機会がほとんどないので、官公庁を訪問してスクーリングを受けるといったものであれば学修効果を上げるには有用であると思う。

○「よくわからない」と回答した学生

学生 3 :

一方的にお話を聞くことが多い授業だったので、知識を習得するという意味での教育効果はあったように思いますが、ここで得た知識を広げたり駆使したり体験したりすることから得られる教育効果には乏しいように思います。もっとも、現地に行く手間を省くことができる点では、経済的・時間的制約のあるなかでも受講しやすいので、そこは遠隔授業のメリットだと思います。

【アンケート項目】

琉球大学法科大学院生が、首都圏の法科大学院の特色ある授業を受講することは有意義だと思いますか。理由とともに、回答してください。

【結果】

「有意義であると思う」と回答した者…… 3名

「有意義だとは思わない」と回答した者…… 0名

「どちらでもない」と回答した者…… 0名

【理由】

学生 1 :

首都圏の法科大学院は、琉球大学法科大学院と異なり、大手法律事務所所属弁護士や国の行政機関に所属する方に講義（講演）をしていただく機会を設けやすいというメリットがあります。そのような講義の内容は、自ら情報を集めようとしても容易ではないため、遠隔授業であっても、琉球大学にいながらそのメリットを享受できるというのはとてもありがたい、自らの進路を考える上でも有意義なことだと思います。

学生 2 :

沖縄にはお会いすることのできない人や聞くことのできない話を、(間接的ではありますが) 沖縄にいながらにして体験することができる点で、有意義だと感じました。

学生 3 :

やはり遠く離れた地方である沖縄の特殊性からすると、首都圏の、しかも官公庁の最新の情報を得るといことはなかなか困難であるので、このような授業をとおして日本の中央が今どのように動いているのかを知ることができるのは非常に有意義であると思う。

【アンケート項目】

首都圏所在の法科大学院など他大学の特色ある授業を受ける場合、いかなる方式が適切だと思えますか。理由とともに回答してください。

【結果】

「遠隔授業・オンデマンド形式の授業とスクーリングの併用が適切だと思う」と回答した者
..... 0名

「遠隔授業・オンデマンド形式の授業のみでも十分（適切だ）と思う」と回答した者
..... 2名

「夏休みまたは春休みにおける集中形式でのスクーリングが適切だと思う」と回答した者
..... 1名

「どのような方式でもかわらない」と回答した者 0名

【理由】

○「遠隔授業・オンデマンド形式の授業のみでも十分（適切だ）と思う」と回答した者

学生 1 :

琉球大学がスクーリングをする場合、大手事務所の事務所や、各省庁の現場へお邪魔させていただくことになるかも知れませんが、スクーリングがあったほうがさらによいことは否定できません。しかし、首都圏にスクーリングに行く場合には費用もかかりますし、今回の講義を受ける限りでは、遠隔授業の授業のみでも適切だと思います。

学生 2 :

そもそも授業自体にどこかを訪問するといったことが含まれているのであればスクーリングも必要であると思われるが、そういったものがなく、座学のみを予定し、それで足りるような授業であればわざわざ沖縄からスクーリングをする必要まではないように思われる。

○「夏休みまたは春休みにおける集中形式でのスクーリングが適切だと思う」と回答した者

学生 3 :

遠隔授業でも普段はお聞きできない話が聞けたことは面白かったのですが、英米法研修プログラムを受講した者としては、やはり現地に行き実際に聞きするほうが、教育効果は

高いように感じられました。

仮に「政策形成と法」でスクーリングを実施するとしたら、国会や各省庁、日本銀行などに見学や講演を聞きに行ってみたいです（そのなかでも、法科大学院生が、勉強している法律と社会とのつながりを感じるプログラム内容となれば、その後の学習のモチベーション維持や卒業後の展望も拓ける契機になるかと思われます）。

【自由記述～首都圏プログラム全体を通しての感想、今後の改善点など】

学生 1 :

疑問点を即時に質問するには、対面講義が一番であると思います。遠隔授業を受ける際に、音声チャットで何でも質問してくださいという案内はあるけれども、やはり遠慮してしまう部分は否定できないです。遠隔授業の方法に慣れるしかないのかな、と思うところです。

学生 2 :

改善点として、遠隔授業をする際に配布される（することのできる）資料があれば、当日より前もって学生側にも配布してもらえると質問等の準備もしやすく助かるなと思います。

学生 3 :

今回のプログラムでは、通常聞けないであろう中央官庁の動きや現状を聞くことができたので非常によかった。沖縄という首都圏から遠く離れた場所にいる者としては、そのような最新の情報や議論を遠隔授業をとおして沖縄で聞けるのは非常に良いと思う。

3. 評価と課題

上記のアンケート結果からすると、今回はスクーリングを実施しなかった首都圏プログラムの参加学生においても、スクーリングを併用する方法が、ICTを活用した授業の教育効果をさらに向上させるだろうと認識していることが認められる。そして、スクーリングによる具体的なメリットとしては、やはり、授業担当者と直接、（画面を通さずに）やり取りができる点や、現地での施設見学によっ

て具体像を把握できる点などが指摘されており、この点は、琉球プログラムの参加学生によるアンケート結果から導き出される結論と一致しており、およそスクーリングにはICTを活用した授業の不足部分を補う効果、上記のような付加的・補完的教育効果があることが確認できたと思われる。このことから、前記Ⅱ. 琉球プログラム「3. 評価と課題」でも指摘しているとおり、ICTを活用した授業を実施する場合には、何等かの形でスクーリングを組み込む方法、併用する方法による補完を検討することが望ましい。

ただし、スクーリングの実施には一定の課題があること、すなわち、(1)実施時期の調整、(2)参加学生の経済的負担、(3)気象リスクへの対処、(4)大学側の事務的・経済的負担、(5)スクーリング科目の履修登録および単位認定、などについて克服すべき問題点があることは前記Ⅱ「琉球プログラム」3.「評価と課題」で述べているとおりであるし、それに加えて、首都圏プログラム参加学生のアンケートで指摘されたとおり、授業内容次第では特定の施設見学等が有用な場合もあるが、他方で特に施設見学等を必要としないものもあるし、加えて、授業の直接的・即時的双方向性は、授業担当教員（講師）と受講生双方のICT活用の熟練度あるいは活用意識によって実現確保できないものでもないことを考慮すれば、「ICTを活用する授業+スクーリング」という常に固定化された枠組みで授業カリキュラムを構築することは必ずしも妥当ではなく、ICTを活用する授業ごとにその内容を精査・分析し、その授業に対応させたスクーリングの要否、より効果的なスクーリングの内容や実施方法を柔軟に判断し、実施するといった姿勢が求められるように思われる。

Ⅳ おわりに

以上から明らかなおおり、今回の琉球プログラムおよび首都圏プログラムには一定の成果を認めることができる。とりわけ両大学が連携することによって初めて得ることができ

る教育効果を認めることができ、そのことは両大学の法曹養成のみならず、我が国の法曹養成にとっても大きな意義があるといえよう。

そこで、今回の成果を踏まえて、両法科大学院は平成28年秋に連携協定を正式に締結した（平成28年11月18日、琉球大学にて調印式を挙げる）。平成29年度以降は、この協定に基づき、引き続き、ICTを活用して相互に魅力ある授業を提供し、それぞれの法科大学院が目標とする法曹養成を実現できるよう、さらに発展的な取組をしていく予定である。それらの取組については、改めて報告することにした。

* 本取組は、中央大学法科大学院側では、平成28年度中央大学教育力向上推進事業の一部として実施されたことを付記しておく。

注

- 1) 法科大学院教育においてICTを活用した授業を本格導入するための諸課題については、中央大学が基幹校となり、島根大学、鹿児島大学、琉球大学の協力を得て実施した平成27年度文部科学省先導的・大学の改革推進委託事業（以下「委託事業」という。）の報告書23頁以下を参照。なお、当該報告書は、文部科学省のHPで公表されている。http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/itaku/1371442.htm
- 2) 中央大学法科大学院の平成27年度の取組については、土田伸也「法科大学院教育におけるICTを活用した授業の導入に向けた取組（1）」中央ロー・ジャーナル13巻1号（2016年）113頁以下。
- 3) 本稿は土田と吉崎の共著であるが、「I はじ

めに]、「Ⅱ琉球プログラム」、「Ⅳおわりに」の文責は土田が負い、「Ⅲ首都圏プログラム」の文責は吉崎が負う。

- 4) 琉球プログラムは、中央大学法科大学院による「Uターン型地域法曹養成」の取組としての意味ももつ（当該取組はいわゆる加算プログラムにおいて「優れた取組」として評価されている）。琉球プログラムの募集要項では、以下のとおり、その趣旨が明瞭にされている。「中央大学法科大学院の学生の皆さんの中には、将来、地方で法曹として活躍することを希望している方も少なくないと思います。日本全国どこで活躍しようとも、適用される法律は同じですから、その基本を法科大学院で学ぶことは極めて重要です。しかし、他方で、地方には地方の固有の法問題が発生することもあります。それらの法問題や、その解決手法について考えることは、将来、法曹として地方で活躍することを希望する学生の皆さんにとって意義のあることだと思います。また、大都市圏で活躍することを希望する学生の皆さんにとっても、地方と無関係で法曹としての活動を行うことができるわけではないことから、やはり地方の法問題やその解決手法に触れておくことは有意義でし

う。そこで、中央大学法科大学院では、日本最南端の法科大学院である琉球大学法科大学院の協力を得て、琉球プログラムを実施することにいたします。地方における法問題あるいは沖縄地方の法問題に関心のある方は積極的に参加してください。」

- 5) 調査結果につき、注1を参照。
- 6) 首都圏プログラムは、琉球大学法科大学院による「グローバル法曹養成」の取組としての意味ももつ（当該取組はいわゆる加算プログラムにおいて平成26年度には「特に優れた取組」として評価されている）。首都圏プログラムの募集要項では、以下のとおり、その趣旨が明瞭にされている。「琉球大学法科大学院の学生の皆さんの中には、将来、首都圏で法曹として活躍することを希望している方もおられると思います。また、沖縄あるいはその他の地方で活躍することを希望する皆さんにとっても、首都圏の法曹の活躍の実情を知り、また首都圏特有の法問題やその解決手法に触れておくことは有意義でしょう。そこで、今学期、首都圏に所在する中央大学法科大学院の協力を得て、首都圏プログラムを実施することとなりました。是非皆さん、積極的に参加してください。」